

# 水道事業における将来展望

## 太田市の民間活用例

# 目 次

---

1. 国内外の動向
2. 太田市の事例
3. 業者の選定方法
4. 委託の結果(その効果)
5. おわりに

# 1. 国内外の動向

---

## 1-1 海外動向

- ・アメリカ ジョージア州  
サウススプリングス市  
2006年 市役所業務全般の民間委譲
  
- ・水道事業 民間企業の存在  
テムズ・ウォーター(英国)  
ヴェオリア・ウォーター(仏国) 等

# 1. 国内外の動向

---

## 1-2 国内の過去事例

公営企業は最終的に民営化へ

2007年 日本郵政（日本郵政公社）

1987年 JR(国有鉄道)

1985年 NTT(電電公社)

1985年 JT(日本専売公社)

他電力会社等

次は水道事業？普及率98%

# 1. 国内外の動向

---

## 1-3 国内での民営化検討事例

兵庫県加西市

香川県善通寺市

しかし、検討段階で留まっている模様  
(民営化の定着はハードル高い)

→もうひとつの選択＝委託範囲拡大

## 2. 太田市の取り組み

---

### 2-1 太田市水道事業

・給水人口	約22万人
・給水戸数	約9万戸
・普及率	99.6%
・配水量	約3,100万m <sup>3</sup> ／年
・1日最大配水量	約9万m <sup>3</sup> ／日
・給水収益	約45億円／年

## 2. 太田市の取り組み

---

- ・太田市所有施設

渡良瀬浄水場 68,850m<sup>3</sup>/日

利根浄水場 45,800m<sup>3</sup>/日

配水池 3カ所

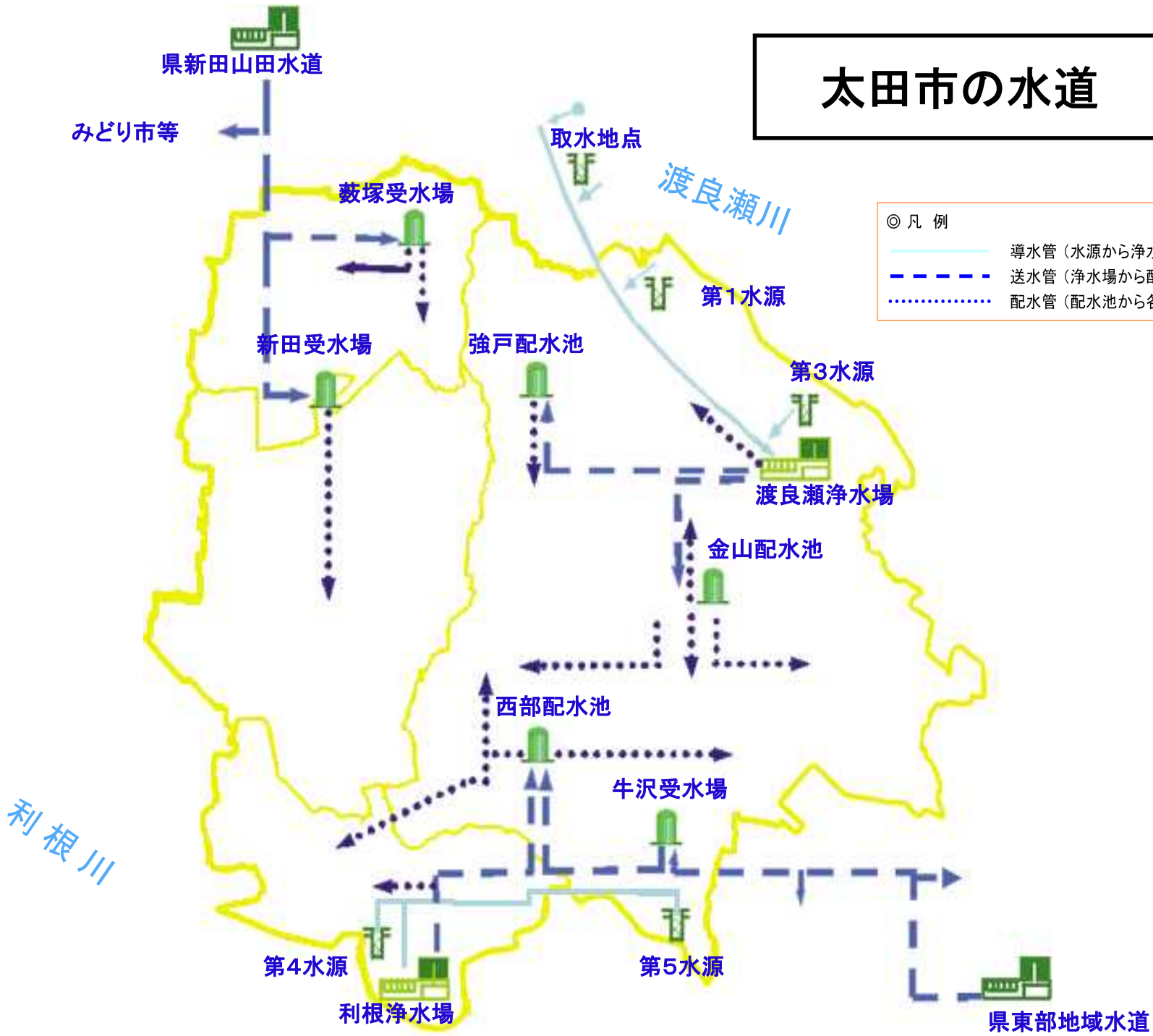
(金山、強戸、西部)

水源 渡良瀬川

井戸32箇所

# 太田市の水道

- ◎ 凡 例
- 導水管 (水源から浄水場へ)
  - 送水管 (浄水場から配水池へ)
  - 配水管 (配水池から各家庭へ)





## 2. 太田市の取り組み

---

### 2-2 過去の委託実施状況

昭和47年 漏水修繕委託

昭和54年 浄水場夜間閉庁時委託

平成13年 検針、料金徴収業務委託

地方公営企業法第33条の2

平成14年 浄水場運転管理委託(第3者委託)

水道法24条の3

現在太田市上下水道局に漏水修繕班無し

第3者委託開始以降、水質事故無し

## 2. 太田市の取り組み

---

### 2-3 包括委託の経緯

平成15年 総合規制改革会議  
太田市水道事業を市場化テスト  
対象としたい市長の意向

トップダウンで包括委託検討開始  
「出来ない理論」の一蹴  
(時間が無い、予算が無い、人がいない)

## 2. 太田市の取り組み

---

### 市の実情

人事異動による技術継承の途切れ

- ・3～5年周期
- ・専門性の無い職員が浄水場運転管理  
(引継ぎ期間も短期)

官が作るから安全、と言えますか

## 2. 太田市の取り組み

---

### 民間の比較例

世間一般に販売されている

ミネラルウォーター（ペットボトル、サーバー）

民間にて水を作る、配る、売る

＝マネージメントが確立されている

### 官と民の実情比較

→民間の専門に委託しても安全ではないか

## 2. 太田市の取り組み

---

その結果

平成14年 民間に第3者委託

平成18年 包括委託業者選定

平成19年～ 包括業務委託開始

水道法施行令第7条抜粋

業務の全てを一の者に委託

→明電舎、GCC、管工事組合による

「(株)アドバンスビジネスサービス」を設立

## 2. 太田市の取り組み

---

### 2-4 委託に際し

- ・一度に包括委託をするのではなく  
一課業務分を時間を掛けて委託移行(5年)  
最終的に一体(包括)化
  
- ・各々水道事業体の背景は様々  
地域性、環境、成り立ち、風土、市民性・・・  
それぞれに合った委託移行を検討

## 2. 太田市の取り組み

---

- ・委託の絶対的基礎となるもの
  1. コンプライアンス(法令順守)
  2. アカウンタビリティ(説明責任)
  3. ガバナンス(管理・監督)

始める事が重要

太田市の事例が唯一ではありません

# 3. 業者の選定方法

---

## 3-1 重要視したポイント

1. 民間ノウハウを自由に提案してもらいたい
2. 市の目標に共に向えるか見極めたい  
お客様満足度の向上に努め  
安心、安全、安定、安価な飲み水を提供
3. 安かろう悪かろうは絶対避けたい

価格入札では信用度は計れない

総合評価方式も価格評価が7, 8割が金額

→公募型プロポーサル式随意契約



## 3. 業者の選定方法

---

### 3-2 プロポーサル要綱作成

- ・審査委員会(職員)によるオリジナルの評価基準

### 3-3 契約交渉

- ・インセンティブ契約
- ・リレー期間の設定
- ・セルフモニタリング、週礼、分科会、月例

※第3者機関利用可能内容

# プロポーザル審査委員会



## 4. 委託の結果(効果)

---

### 4-1 経費の削減

平成17年合併時に職員400人/10年で  
削減計画し、7年後300減 その一翼を担う

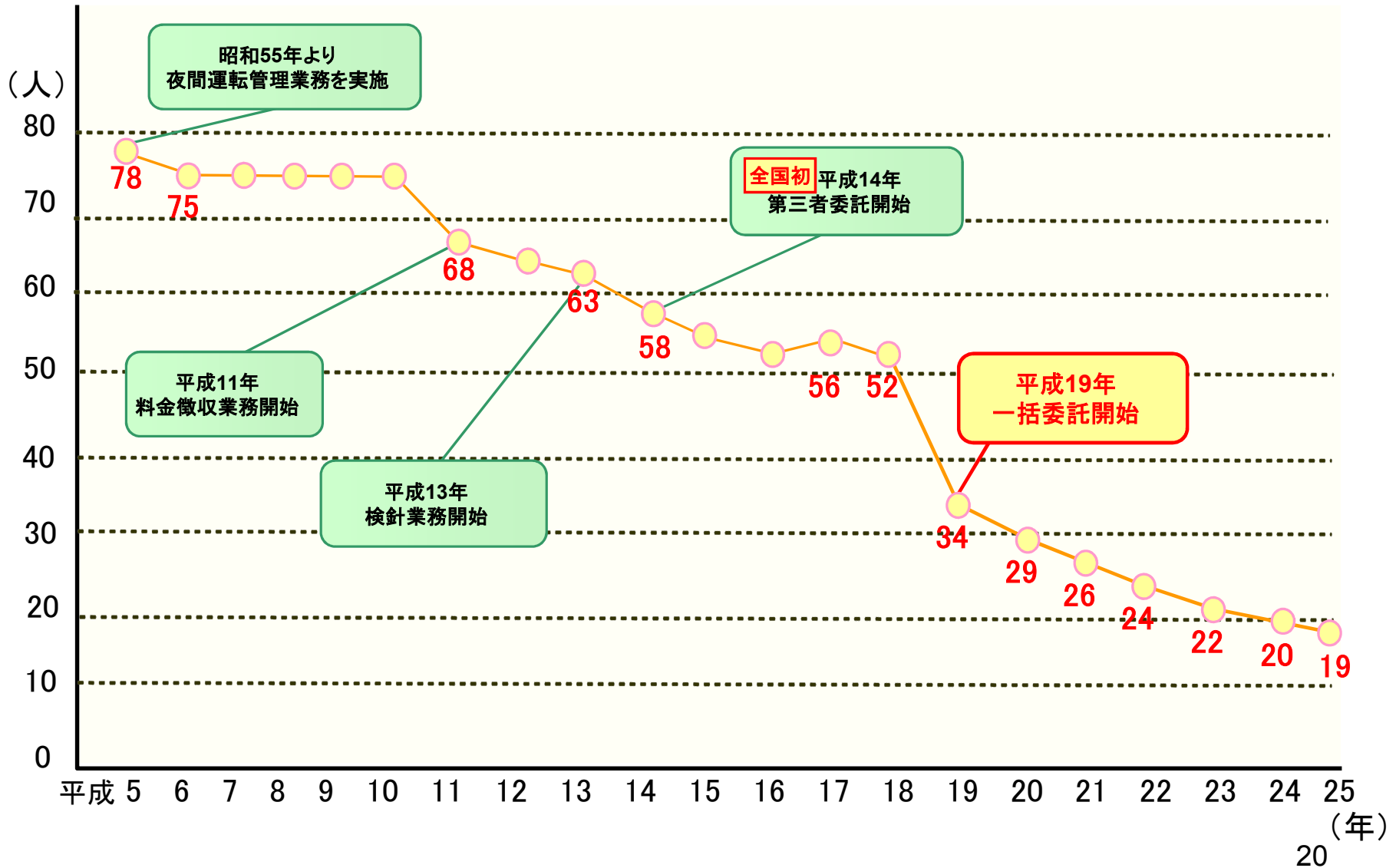
### 4-2 雇用の創出

ABS職員の内60%は地元採用  
委託＝官と民のワークシェアリング

### 4-3 注目度UP

全国から20件/年の視察あり

# 太田市上水道事業職員数の推移



## 5. おわりに

---

次の世代へ事業を継続するために

新しい事を始める時、反対派も必ず存在  
他事業体は前に進む＝現状維持＝実は後退

ベテランが**発想転換**(直営堅持ばかりでなく)  
する事が最初

そして若手を率いて仕掛けていく